

市民憲章等審議会委員委嘱状交付式及び第1回市民憲章等審議会 要約会議録

- 1 開催日時：平成20年5月23日（金） 午後1時開会
- 2 場 所：天草市役所 庁議室
- 3 出席者：
委 員 河内委員、濱本委員、荒平委員、松本郁子委員、高田委員、永田委員、仁田委員、
谷委員、大塚委員、連尾委員、松本英二委員、上委員、荒木委員
(欠席者 洲崎委員、橋口委員)
天草市 安田市長、
金子企画部長、濱企画課長、福田課長補佐、小川企画調整係長、松下主任
- 4 内 容：委嘱状交付式
 - 1 委嘱状交付
 - 2 市長挨拶市民憲章等審議会
 - 1 開会
 - 2 会長・副会長選出
 - 3 諮問
 - 4 議題
 - (1) 審議会運営規程の制定について
 - (2) 市民憲章と協働指針について
 - (3) 制定方法について
 - (4) スケジュールについて
 - (5) その他
 - 5 閉会
- 5 会議の経過の概要
 - (1) 委嘱状交付
 - ・市長から各委員へ委嘱状を交付
 - (2) 市長挨拶

○委員を快くお引き受けいただいたことについて、心から感謝を申し上げたい。

○合併前の協議におきまして、市章は合併前に決めることになったが、市民憲章あるいは市のシンボル、たとえば市の花だとか、市の木だとか、市の鳥等については、合併後に定めることが法定協議会で決定していた。

○青年会議所等の団体から市民憲章の制定について提言をいただいた。さらに、市議会においても複数の議員からも一般質問の中で市民憲章等の制定についてご意見をいただいた。

○今回、市の総合計画の策定も終わり、いよいよ新市として正式に総合計画を動かしていく中で、市民憲章あるいは市のシンボルといったものが、必要ではないだろうか、というところで今回、皆様方をお願いをすることとした。

○委員の皆様方におかれては、市民の代表ということで、市民の皆さん方のご意見をしっかりととらえていただき、忌憚のない意見をしっかりと交わしていただきたい。

○一度決めてしまえばおそらく50年、60年続く憲章やシンボルになっていくのだろうと思っている。大変な作業を皆さん方をお願いするわけなので、私どもも大変、慎重を期して、選考させていただいた。旧自治体からもまちづくり協議会を通じて、代表の皆さん方も出ていただいたし、各種団体の皆さん方のご出席もいただいたので、よろしく願いいたしたい。また、県立大学の荒木先生には、学識経験者として、しっかり見てご指導をいたさうという思いをお願いをしたところ、快くお引き受けいただいたことに対しましても、心から感謝を申し上げたい。

(3) 会長・副会長選出

- ・事務局の提案に対し、異議なく了承される
- ・会長：荒木昭次郎委員　副会長：高田一彦委員

(会長)

○市民憲章等の制定については、まず基本構想や基本計画などを飲み込んでしまうような憲章を新生天草市のシンボルとして描き出す作業。その次に、その大きな考え方に基づいて、今度は具体的に、市民はいったい何をやっていけばよろしいかという手段を描き出す作業が待ってるのではなかろうかと思う。

○皆さんの協力を得ながら、先ほどの市長の挨拶で「憲章というものは50年も100年も生きながらえるようなもの」とのことだが、皆さん方の英知を借りながら、それに耐えうるようなものを作って行ければと思っている。

(副会長)

○ただ今天草市の市民憲章等審議会の委員という大変、重要な役割を仰せつかった。しかも副会長という思いがけない役を頂き、大変恐縮している

○一生懸命副会長としての役割をつとめさせていただきたい。

(4) 諮問

- ・市長から市民憲章等審議会会長に対し諮問

天草市市民憲章等審議会条例（平成20年天草市条例第10号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会より答申をいただきたく、ここに諮問いたします。

1. 諮問する事項

- (1) 市民憲章の制定に関すること

- (2) 市のシンボル等の選考に関すること
- (3) 市民と行政の協働指針の制定に関すること

2. 答申の期限

平成21年3月末日

(5) 審議会運営規程の制定について

- ・事務局の提案に対し、異議なく了承される。
- ・会議録を作成し、委員に送付する。また、市民に対しても公開する。

<主な意見等>

(事務局)

○本市においては、情報公開の観点から、審議会を設置する場合は、会の運営規程を定めることとしている。

○主な内容は、会議の公開、傍聴に関すること、欠席の場合の措置、小委員会の設置、会議録の作成などについて。

(委員)

○議事録等に関する閲覧等は後日できるのか。また、たとえばホームページで公開するか、そういうことに関してはどのように考えているのか。

(会長)

○こうした審議会、委員会等における議事録については、1字1句間違いなく議事録をとることは大変なことから、だいたい概要等が公開されている。日本全国の自治体の流れでもあることから、おそらく天草市においてもそういう方向ではないか。

(事務局)

○会議録を作成し、委員の皆様方には次回の会議の前に送付させていただきたい。市民へも公開したい。

(6) 市民憲章と協働指針について

- ・熊本県立大学 荒木教授の講話

(7) 制定方法について

- ・市民憲章及び市のシンボルについては募集する。
- ・募集する市のシンボルは「花、木、鳥、魚など」とする。
- ・審議会内に小委員会を設置し、市民憲章の草案を作成する。

<主な意見等>

(事務局)

○制定方法については、基本的には、事務局で案を作成し、本会で審議していただき、必要があれば小委員会を設置して検討していただきたい。

○市民憲章については、事務局で旧市町の市民憲章の中で共通の言葉などを整理したとき

台を作成し、皆様に検討していただきたい。

○市のシンボルについては、合併協議の中で「市の花、市の木、市の鳥、市の歌については、新市において定める。」ことと協議されている。今回、市の歌は別にして、「花、木、鳥」について、市民へ募集し、審議会で決定していただきたいと考えている。シンボルの種類については、天草にふさわしいものを選定する意味からも検討していただきたい。

○市民と行政の協働指針については、たたき台となる素案を事務局で作成し、審議していただきたい。

○市民憲章と市民と行政の協働指針については、審議会として決定したものに対して、市民の皆さんから意見をいただき、パブリックコメントを審議会で行っていただきたい。

(委員)

○安田市長がいつも「日本の宝島天草」ということをおっしゃられているが、安田市長の意見を私たちがどこまで取り入れて審議を進めていくのか。あるいは、関係なくいろんな意見を吸い上げて進めていくのか。

(事務局)

○まちづくりの理念である「日本の宝島天草の創造」については、すでに基本構想として定めている。市民憲章というのはまちづくりの協働目標であり、その上にあってもよいのではないと思われるので、「日本の宝島天草の創造」を念頭に置いても良いとは思いますが、まったく切り離しても良いのではないかと。

(委員)

○市民憲章もできるだけ市民に呼びかけて、その意見を基にして素案を作ったほうが良い。

○シンボルについては、天草市の場合、海に囲まれているので、魚も考えてよいのではないかと。

(委員)

○花、木、鳥に加えて、魚を加えたらどうかというご意見については、同意見である。天草は四方を海に囲まれた、全国でも有数の海産資源がある場所である。例えばイルカが魚に含まれるのかは分からないが、外へのアピールと私たち市民の心の拠り所となるように、今回の審議会で決めていただきたい。

○アンケートについても同意見で、結果として回答があるかといえばそこまではないと思う。ただ、私たちがやっていることを多くの天草市民の方に伝えて、考えていただくかということが、作ることもより大事なことだと思うので、ぜひアンケートはとっていただきたい。

○素案については、私たちも市民の代表として自分たちで素案も作っていききたい。小委員会も設置できるし、この審議会には団体の代表として来ているので、団体の総意として案をもってきていただくとか、花、木、鳥の意見をまとめてきていただければと思っている。

(事務局)

○シンボルについては天草にふさわしいものを選定する意味からも他にあるのではないかとという貴重な意見をいただき、市民憲章についても一般公募が良いのではないかとという意見をいただいたので、審議会で諮っていただければ、そのように準備をすすめていきたい。

(会長)

○天草市の花、天草市の木、天草市の鳥というシンボルの他にも天草市の魚などもある。公募を広報紙に載せる期限に間に合わせるためには、今日シンボルとなるものを決定しなければならないのか。いろいろな素材を出していただかないと、簡単に決定できないと思うが。

(事務局)

○事務局としては、本日の協議を踏まえて7月1日号で市民の方に公募できればと考えていた。しかし、魚という意見や、種類も投げかけても良いのではないかという意見も出されたので、公募をすれば違う発想で違うシンボルも出てくるのではないかと考えられる。本日は公募にかけて良いという決定をしていただくということでもよいと思っている。

(委員)

○50年、100年先にも残る市民憲章を決定していくということであり、子どもたちを主体に意見を出してもらえれば、より住みやすい天草市になるのではないだろうか。応募の際には、必ず年齢を記載してもらいたい。

(会長)

○同じような意見で、東北地方のある自治体がシンボルを定めていくときに、3世代アンケートという手法を使った自治体がある。子ども、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんという形で尋ねている。

○数名からなる小委員会を設けて、行政側の素案とたたき合わせるといって練り上げていけば、以前よりは一歩進んだ形の制定の仕方に繋がると思う。

(事務局)

○市民憲章についてはたたき台を準備させていただこうと思っていたが、市民憲章についてもシンボルと同じように公募をするという意見、各委員からももち寄っていいのではないかという意見もあったので、そのあたりを決定していただければそのように進めたい。

(会長)

○公募にかけるのは、憲章、シンボル両方ともかけるということで良いか。では、両方も公募にかけることとしたい。また、委員からも意見等を出してよいということに決定させていただく。

○小委員会でも素案を作り上げ、行政側の素案も出してもらって、両方をたたき合わせるという形で進めるということに異議はないか。

○審議会中に小委員会を作り、小委員会長を選ばないといけないということになると思うが、基礎委員会の委員になりたい、なってもよいという委員の方々がいらしたら、挙手いただきたい。

(委員)

○私たちの都合もあるので、1ヶ月くらい間をおいてから検討してみてはどうか。

(会長)

○ここでは、小委員会を作るということだけを承認していただくということでもよろしいか。スケジュールとの関係もあるので、1ヶ月後を目標に設置するというようにしておきたい。小委員会を設置するというだけを決めておいて、何人くらいで誰に委員になっていただくかは後に決定をするということにしておきたい。

(会長)

○シンボルと憲章を公募にかけてそれを集約する作業、若干の分析を加えて類似のものをまとめる作業は、応募総数にもよるが手間のかかる作業だと思う。大枠としてはスケジュールの中でその作業ができるか。

(事務局)

○7月で公募した場合は8月末の審議会までには事務局で集約をして審議をしていただこうと、つまり1ヶ月間必要と考えている。

(会長)

○そうすると、1ヵ月後から小委員会により検討を始めるといときは、9月時点の審議会で、行政側の公募にかけてまとめられた案と小委員会で作られた案をたたき合わせるとい形になるため、こちら側でも作業に一生懸命取り組んでいかなければならないということになるかと思う。

(委員)

○市民憲章の公募となると、結構文章をつくるのが難しく、おそらく子どもは参加できない。応募用紙の花や木、鳥、魚の部分は結構参加しやすい部分だと思うが、同じように好きな言葉を入れてもらうなど、子どもたちにも応募しやすいようにしてはどうか。

(8) スケジュールについて

- ・事務局の提案に対し、異議なく了承される。

<主な意見等>

(事務局)

○スケジュールについては、本日が第1回目の審議会になり、その後1月に1回程度お集まりいただき、審議をお願いしたいと思っている。あくまで目安として示しているので、早めに日程調整のための連絡をさせていただいた上で会議の日程を決めさせていただきたい。

(9) その他

- ・委員への会議の開催の通知は2～3週間前、会議録及び審議会資料は1週間前に送付する。

<主な意見等>

(委員)

○本日の会議の議事録は次回の審議会の何日くらい前に郵送していただけるのか。

(事務局)

○開催日については、できれば2、3週間前に連絡し、資料は遅くても1週間前までには発送する。

(会長)

○予定としては、開催日については2、3週間前にはお知らせをし、資料の配布は1週間前を予定していると。それから、本日の審議会の議事録は、天草市のホームページに掲載

する。論点整理のような形で載せておけば、こういうアイデアを入れてという市民の方々
或いは遠方にいる天草出身の方からの声が出てくるかもしれない。発言した方に確認して
いただき、ホームページに載せるという方法を他の自治体もだいたい行っているので、そ
ういう方法をとったほうがよい。

(事務局)

○募集要項のことで確認となるが、公募するものとして市民憲章、シンボルとして「花、
木、鳥、魚など」という表現とした方がよいか。それと、募集の用紙は、シンボルと市民
憲章は別立てにした方が市民の皆様が応募しやすいのではないかと思うが、その点を審議
していただければ、できれば7月15日か8月1日の広報紙にでも掲載したいと思うが。

(会長)

○シンボルについての応募用紙、市民憲章についての応募用紙を別立てにするということ、
この点はそれでよろしいか。それから、シンボルのところでは、花、木、鳥、魚など、「な
ど」は「等」よりひらがなのほうがよろしいかと思うがよろしいか。次に、子どもたち、
の声も取り込むためには、例えば応募用紙を3等分して3世代アンケートのような形にす
るなどの工夫が必要。事務局の方で、デザインについては知恵を出して、子どもの声も聞
き取れるようなデザインにすること。

(6) 閉会